

議長(上田順康君)順番6、12番 平林君。

〔12番(平林崇行君)登壇〕

12番(平林崇行君)ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回の私の質問は、行政改革について行います。行政改革と言っても、いろいろな改革があります。私はその中でも、今一番必要とされている意識改革について行います。

時が流れる以上、常に進歩改革は必要不可欠なことです。時が流れれば生活のスタイルも変わります。今の時代は便利になり、物があふれ、生活も豊かになりましたが、心の豊かさが失われたように思われます。私は意識の改革は心の改革であると考えます。心というのは、話を聞いたり、本を読んだりしているときはそのとおりだと思っても、具体的にどこから始めるのかとなると、手段が見つからなくなるものです。それは教えられて頭で覚えることではなく、人から人へと伝えられ、育てていくべき性質のものではないかと思えます。

新市が誕生して、行政運営には職員の皆さまも戸惑いと焦りがあると思います。そのときこそ意識、心をしっかり持ち、なすべき改革に取り組むべきであると考え、質問させていただきます。

合併前の期待と不安から4カ月たちました。木下市長のもと、合併後における未来都市橋本市を夢と希望の持てる市になるよう、市職員の意識を一本化し、いかに行政改革に取り組むのか。

1、木下市長がいくら頑張っても行政改革を行っても、職員一同が理解と努力を行わなけ

れば改革は進まない。一人ひとりの職員が市長の考えを理解するために、どのような手段を用いるのか。

2、議会で質問があり、答弁したことにたびたびあるように思われる。今日、議場でどのようなことが議論されているのか、担当課はもっと理解すべきであると考えがいかがですか。

職員のすべてが今の橋本市の財政状況を理解しているのか。地方起債残高では、普通会計では274億1,241万円、簡易水道事業1,810万円、国民宿舎事業1億1,841万円、公共下水道事業145億4,130万円、農業集落排水事業10億8,507万円、水道事業56億6,766万円、病院事業138億2,513万円、合計628億1,100万円の起債があります。これはすべて借金です。私は市民の皆さんの借金やと思っております。

以上、1回目の質問を終わります。

議長(上田順康君)12番 平林君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

市長(木下善之君)平林議員のご質問にお答えをいたします。

職員の意識改革についてでございますが、職員の意識改革なくして行政改革なしと言われるように、行政改革を進める上で、職員の意識改革は非常に重要となります。私も常々部長と幹部職員には、機会をとらえて考え方を伝えるよう努めておるところでございますけれども、今回私が本部長となり、行政改革推進本部という全庁的な組織を立ち上げたので、その中で十分議論をし、組織的に全

職員に対し行政改革の気運が高まるよう、努力してまいりたいと考えております。

また、職員が過去の慣例や前例にとらわれることなく、常に改善・改革する気持ちを持って仕事に取り組み、職員の意欲と能力が最大限市民のために発揮できるよう、職員提案制度の活用や職員研修を、特に、今年は夏季研修を重点的に行うよう努力してまいりたいと思っております。

次に、議場での議論が担当課に伝わっていないことについてでございますが、議会での議論については、議会の控え室や玄関ホールモニターでテレビ中継されており、職員がその様子を見ることができるようになっております。また、議論された内容については、担当部長から担当課長に指示を行っており、議論の内容は議会において議事録や議会だよりとして取りまとめられ、周知されているところであります。

議場での議論が担当課に伝わっていないのご指摘については、その内容を速やかに周知徹底するよう、再度、担当部長、担当課長に指示したいと考えてございます。このことにつきましては、特に朝礼があるものですから、朝礼にできる限り毎回と言っていいほど、一言、課長から朝礼のときに、そういう模様を簡潔に伝えていくということ、そういうことが非常に大事であろうと思っておりますので、内部で十分検討して、また下へ文書でもっておろしてまいりたいと思っております。

以下、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

議長（上田順康君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

総務部長（中山哲次君）それでは、次に、職員すべてが今の財政状況を理解しているのかとのご質問にお答えをさせていただきます。

合併後、新市のスタートの年と言えます平

成18年度予算は、歳入面では国の三位一体改革と国家財政の悪化に伴います歳出削減の影響を受け、増収は見込めず、また歳出面では新橋本市の均衡ある発展のため、多種多様にわたります事業展開を図る必要があることから、財政調整基金をはじめ、約20億8,000万円の基金を取り崩し、何とか収支の均衡を図った状況でございます。

このことから、現状で推移いたしますと、平成19年度は予算編成が困難な状況になると、非常に危惧いたしてございます。財政課の予算内示時におきまして、財政の現状を説明し、経費削減に取り組むようお願いをするとともに、部長連絡調整会議や各種会議の席上におきましても、現状を周知しているところでございます。

また、従来から取り組んでまいりました行財政改革におきましても、財政状況の概略を周知した上で、職員が英知を結集し、かつ議員や市民の皆さまの理解と協力を得ながら、目標達成のため邁進してきた経緯もございます。

今回、かつてない財政危機に遭遇している現状におきまして、早期に危機脱却を図るためには、議員おただしのとおり、市職員全員が財政状況に常に危機意識を持ち、業務遂行にあたっては、民間的経営感覚を持って取り組む必要があります。また、今回の財政危機は、職員の意識改革を図る絶好の機会でもあり、ピンチをチャンスに変えるのも職員の意識改革にかかっていると決して過言ではないと考えております。

今後とも、「住んでよかった橋本市、住んでみたい橋本市」の実現に向け、職員一丸となつて行財政改革に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、より一層のご指導・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（上田順康君）12番 平林君、再質問  
ありますか。

12番 平林君。

12番(平林崇行君)ありがとうございます。

朝からの一般質問で、市長の元気のある、  
また心のこもった答弁を聞かせていただいて、  
本当に市長が一生懸命頑張っていたでいて  
るんだなと思ってますけども、先ほど、1回  
目の質問にもありましたように、今、心とい  
う問題では、21世紀はよく心の時代だとい  
うことで、私も取り組んでまいりました。本  
当にそれに取り組んでも、いくら取り組ん  
でも、やはり何年もかかってこういう時代  
が作られたということは、非常に大変やと。

たしかこの心の問題で、私が一番そうい  
うふうに聞いたのは、1960年か61年  
ですかね。マザー・テレサが日本にいろ  
んな基金、協力、いろんなことで来た  
ときに、帰るときに、マザー・テレサ  
が空港で「日本って本当に貧しい国  
ですね」と言うて帰ったと。そのとき  
あった政治家が、たくさんの物資を  
いただいて持って帰るのに、補助、  
援助、何が貧しいんだ。心が貧しい。  
そのときに、世界に二つの飢えが  
ある。アフリカの食糧の飢えと、  
日本の心の飢えであるという言葉  
を残して、マザー・テレサは去  
ったと言っております。

もう四十数年、いまだ私はその部分  
においては、本当に日本人の、物が  
豊かになった分、心が豊かにな  
ったんかな、「人、衣食足りて礼  
節を知る」という言葉がありま  
すけども、豊かになればなるほど  
心を失っていく、そういうふう  
な部分が見えます。そのときに、  
市長の心ある答弁の中で、私も  
再質問をしていきたいと思いま  
す。

先ほど市長は、具体的にどうすべき  
なのかということ言うたときに、  
朝礼という言葉で一つ言ってい  
ただきました。非常にそれは  
タイムリーやと。やはり言葉も  
って、市長

がしっかり伝えていくということが  
大事。しかし、市職員がそれに  
反応するか。たしか市長が前  
回、旧橋本市の市長になった  
ときに、課を回られたときに、  
こうおっしゃってるという  
ふうに聞きました。「広報読  
んでるか。君たち、広報読  
んでるか」と言うて、課を  
回ったというの聞いてお  
ります。非常にいいこと  
であり、また、その言葉  
が残っているのか。職員  
がそういう市長の直接の  
言葉をちゃんと実行して  
いるのかどうか。職員の  
意識、その辺のところ、  
そういう市長の言葉を持  
てるだけの改革は、今  
現在進んでおるのか、  
市職員の気持ちとして、  
少しわかたら答弁して  
いただきたいんですが、  
お願いします。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）市長の  
答弁でもありましたように、  
市長はものを伝えるとき  
も口で言うて、あんまり  
文書でするなど。文書  
でも、すべて会議を開  
いて部下まで伝えよとい  
うことで、半年来やっ  
てきたわけですけども、  
市長の言われるように、  
及んでいない部分、  
多々ある状況でござ  
います。そういうこと  
で、すべて、言葉で  
言うたこと、文書で  
言うたことにしまし  
ても、各課の会議  
を開いてやってい  
ってくれというのが  
市長の考えでござ  
います。

それと、それを言った後の  
フィードバックという  
のが現在できており  
ません。そういうこと  
で、この2カ月の  
会議から、市長は盛  
んに言われてます  
のが、原課にお  
ろして、原課  
からまた上げて  
こいという  
ような考え  
方でやって  
ございます。  
スポット的  
にはそう  
いうこと  
で意識改  
革は進め  
ようとして  
おるわけ  
でございま  
すけれど  
も、全体的  
な考え方  
として、  
森安議員  
の質問に  
ありまし  
たように、  
現在、行  
政改革の  
中で、集  
中改革  
プランと、  
それで  
行政評価  
システム  
を導入す  
るとい  
う考え  
方でござ  
います。  
その行政  
評価シ  
ステム  
といいま

すのは、ハードの部分だけじゃなしに、ソフトの部分、それから機構組織に及ぶ部分につきましても、事前、事中、事後の評価をやっていった中で改革をして、転がしていくというようなことでございますので、そのような中で職員の意識改革も進めていくべきだというふうに考えてございます。

議長（上田順康君）12番 平林君。

12番（平林崇行君）言うはやすし、するは難しというところだと思います。先般、説明要旨の中でも、市長の文の中で「職員一人ひとりが常に財政状況に対し、危機意識と民間的経営感覚を持ちながら、スリムでかつ効率的な行政運営を図るよう取り組んでまいりたいと考えています」と。もう本当にこのとおりで、私は結構やと思うんですけども、ほんまに漠然なことは言うていただいて、このとおりやけど、では具体的に、本当に意識というのはすり込みなんです。基本なんです。例えば接客のデパートとかそんなんでいったら、毎日朝礼するときにはあいさつをまずしてから、あいさつの練習をしてからと、毎日、何年、何十年とすり込むんです。

だから私が言うように、本当にそういうふうな数字とか云々というのは、時間がかかるし、結果もまだあれやけど、本当にきょう、明日からやっていける意識の改革の中で、これも時間がかかります。伝えていかなあきませんから。しかし、そういう方向性を具体的に示していただきたい。市長が先ほど言うたように、朝礼、これは大事ですよ。本当に朝礼って大事。できたら市職員の皆さんも朝礼の中で意見を言えるような部分が、短時間で毎日やったらいいと思います。

その中で私も一つ考えられるのは、インターネットとかイントラで、パソコンあるんですから、その中に、パソコン開いたときは市長の訓辞が入るような、もう常に待ち受けで、

常にこういう意識を持ってやるんだ。どこでも目標とかいう会社には書いてあるんですよ、こういうふうにしましょうと。病院なんかでもそうですね。患者さんの、病院の目的とか、それと患者さんの権利じゃないですけど、額に張って至るところにやっております。僕は、それは非常に結構なことやと思います。そういう細かいことですけども、意識のすり込み、この辺をもっと終始徹底していただきたい。それについて、具体的にこれからどう取り組んでいくのか、もし具体論があって、するんであればお聞かせ願いたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（上田順康君）市長。

市長（木下善之君）お説ごもっともなことを拝聴させていただきました。非常に財政が窮迫しておりまして、財政が厳しくて前へ進まないという状況がだんだんと見えてくるんですね。そういう中でのこの改革、これは私、お金がなければ汗をかけと。お金がなければ汗をかけ。明日かいていくほうが大きい。そしてまた、お金がなければ心でもてなす。この二つを、細かいことはちょっと横へ置いておいて、私はそう常々思っておるんです。

余計な話でございんですけど、去年のちょっと寒い時期でございましたが、新市やない、その前のときに、私、職員の人に怒ったんですよ。名前は言いませんよ。1階の東へずっと私、歩いていったら、もう12月、木枯らしの吹いておるときに、九十数歳のおばあさんがつえを持ってうろうろうろしとるんですよ。どこ見とるんか、上に書いてある字を読んでおるんですな。市もまあ大分広いです。向こうから若い男の人がずっとこう、私より背が高かったが歩いて来た。横向いてしゃーっと通るんですわ。私、おばあさんの四、五メートル後ろでおったんや。向こう向いて行こうと思って、私、声かけようと思ったんや

けど、先にその男の子が通過したんですよ。おい、ちょっと待って、私、怒ったんですわ。あんた、このおばあちゃんを知らんのかって。何ですかって言うから、知らんのかって。案内しなさいって。この親切心が、これから1年ほどの間に、なんと変わったなというぐらいに、全職員が変わるように、心のもてなし、気持ち、接客、これが大事ですよ。

ほいでしたら、ずっとその若い男の方が行って、そうして、おばあちゃん何ですかと言ったら、なあにって。ちっちゃい声で言ったら聞こえへんど、わしまた言わな仕方ない。年に合わせて声言わな。二十歳頃には小さい声で言うたってわかるけども、大きな声で言え。そしたら、大きな声で言うとなら、喜んでくれたの、おばあちゃん。おおきに、おおきになって何回おおきに言ってくれたか。勘定したら5回ほど言うてくれた。あれだけ言うてくれたら、そら私も感激しましてね。その心が、これ一例ですよ。みんなが庁内で何した場合は、皆市民がお客さんであります。その人にはやっぱりどこへ行ったらええんかなというね、案内所へ行っておくれよってそんな失礼なこと言えませんよ。どこですか、こちらですよと、あるいはつえを持った人が、おばあちゃん、寒かったから手震ってました。その心得を、これは一例でございますけれども、ひとつ今後とも、その気持ちで職員もやっていただけるものと確信を持っておりますので、よろしく願いいたします。

議長(上田順康君)12番 平林君。

12番(平林崇行君)ありがとうございます。そういう気持ちをほかの部長、皆さんはしっかりと心にとめて、各課におろして、市長の今の気持ちを伝えていただくとように、この部分をお願いします。

そういうことで、1番のほうは市長のそういう気持ちを伺いましたので、必ずやできる

と。私は、まちは市民のモラル以上のまちはできない。市民が高い意識を持っているまちは、それなりのすばらしいまちができるんですよ。やっぱり市も行政も一緒やと思います。組織も、当然議会もそうです。個人でもそうです。やはり、高いところに夢、希望、意識を持てば、そこに到達するだけの努力は惜しまないと思いますので、その気持ちを皆さんにぜひとも浸透するようにやってください。

続きまして、2番になりまして、1番と若干ダブる部分もあるんですけども、こういうふういろんな言葉を述べて、議会でいろんなことを答弁言っていたいただいています。それに関して、前は検討しますとか、考えますということで、何の返事も来てなかったと。だから、そういうのも、先ほど同僚議員も言いましたけども、なんべんもやるんやと。何か進んでないというのは、まず私は現状やと思います。これは今までの行政の中です。本当に、企業で民間経営感覚という、民間の企業で優良企業というのは早いんですよ。答えがまず早いんですよ。質問して返ってくる答えがぱっと的確に来る。それが合うとるか間違っとなるかは別にして、いろんなものが質問しても返ってくる。そういう能力を民間の人たちは持っております。いろんな経験をしてるからね。やはりそういうふうに対処する、本当に議会であった質問、答弁に対して対処し、その議員にきっちり伝える、そういうことをこれからどんどんどんどんやっていたいただいて、議員ももっと時間切れで残念な議員もいますね。というのは、同じことなんべんも言わなあかん部分もあるんですよ。ですから、そういうのをなくすのも一つやと思いますので、その辺の取り組みについて、各担当課が即議員に対して、そういうふうには議会が終わった後でも、検討するのであればどういうふうには検討する、そういうことを言ってい

ただきたいんですけども、この辺は担当課となりますけど、総括しているだけかが言っていたらいいんですけども、答弁をお願いします。

(「経営何とかの理事いてたん違うの」と呼ぶ者あり)

議長(上田順康君)理事。

理事(塚本 基君)ご指名でございますので、ご答弁させていただきますけども、市長がご答弁させていただきましたように、朝礼で言葉で下へおろすというふうなことになるかと思っておりますけども、何はともあれ、先ほど市長が1点目の質問でご答弁させていただいたことに尽きるのかなというふうに思います。

私、もとへ戻ってえらい悪いんですけども、1点目の意識改革は、なるほど議員言われるとおりであると思っております。その意識改革を、何で意識改革できんかということの、その原因をやっぱり分析すべきであろうかというふうに思います。

その原因たるものは何かというふうなことから始まって、意識改革がなるんではないかというふうに思いますし、1点、先進市等々では、予算の枠配分等、部レベル、課レベルでして、それを、いわゆる管理部門や市長の側近部門が一生懸命になっておりますけども、下へ行くほど冷ややかで冷めておるとというのが、橋本市の例ではないんですけども、一般的にそのように言われております。いわゆるふるの湯というふうな状態であろうかというふうに言われております。それをかき回すことが大事かなと。そのかき回すのが現実的に意識改革につながる方法かなというふうに思いついて、まだ当分ようわからん部分も多々あるんですけども、国で始められております人事評価制度につきましても、そういうふうなことになるのかなというふうに思いますし、

先ほど私、言わせていただきました、枠配分でその管理部門も、部、課でやれば、自分らで自主的にその予算を考えた中で事業を進めていけるということも考えられるのではないかなというふうに思います。

ただ、これにつきましては割と大きい市でございます、土木部でしたら土木部の中に総務課等々があるような大きい市でかなうのかなというふうに思いますけども、その意識改革がなされないというふうな原因がここにあるとするならば、それをそういう形で進めていけば、ちょっとは意識改革につながるのかなというふうなこともありまして、それが一つの手法かなというふうに思います。

長いといって怒られるかもわかりませんが、ここで、イソップ物語もあるんですけども、旅人が、北風が吹いてオーバーコートをしっかりと固持したまま通っていくと。ところがある日、太陽が照ったら、そのオーバーコートを自然と脱いでいくというふうなことの話もございますので、できるだけその太陽の手法で意識改革につなげていける方法が何かあるのかなというふうなことを探っていて、それを意識改革につなげていきたいというふうに考えております。

それから、2番目でございますけども、市長が先ほど申されたとおりかというふうに思いますので、ご理解のほど、よろしく願いしたいと思います。

議長(上田順康君)12番 平林君。

12番(平林崇行君)ありがとうございます。

1番目に戻ってどうのこうので、戻る気はないんですけども、私は分析という部分は、どういうふうな分析をしていただくのかあれやけど、やっぱり市長が言うたように、この行政はだれのためにあるのか。市民の皆さんから税金をいただいて、市民の皆さんのために私はこの行政があると思っています。だから、

市民の皆さんにおける、先ほど言うたようにおばあちゃんの話もそうです。非常にいいことです。まずそういうところから目を向けて、内部のことはしっかりとやっていただきたい。

まず対外的に市民の皆さまに対して、あいさつ、そして心、そういうものを全面的に押し出すような分析をしていただくのも結構ですけれども、まず私の場合は行動から入って、失敗したところからいろんなものを得られます。成功例からは得られることは少ないです。私はそういうことで、とりあえずいろんなことでも始めていただいて、どんどんどんどん、先ほど言うたように改革、改革、変わっていったらいいんですよ。やってあかんかったら次。1があかんかったら2、2があかんかったら3、いろんな方法を考えていただいて、どんどん俊敏にやっていただければ、必ず私は解決あると思いますので、これ、終わりましたことについてこれ以上は言いません。

続きまして、3番のほうに行きたいと思えます。この金額なんですけれども、まず少し、内容的な部分はいいいんですけれども、これから取り組んでいく部分に対して、質問させていただきます。

この合計626億円というお金、当然これから国の補助とかいろんな部分があって、これがすべて市の借金というわけではないんですけれども、今回いただく合併特例債でも200億円近くかオーバーありますけれども、使えるお金は150億円というのもすべて理解して質問するんですけれども、私、この合併において、市民の人に最近よく聞くのは、合併してもいいことがないということを知ります。私はだから、合併してええことなんて絶対ないと。ただ、明日にもわらをもつかもうとするような、つぶれそうな市と町が二つが合併して、たかが200億円、借金のあれにもならんような金額で、今の現状のままでいってあって、いける

はずがないんですよ。これはもう皆さん危機感を覚えている、先ほど、そのとおり。だから、その辺は私は市民の人に言うてます。合併してもいいことはない。そのかわり時間をいただいたので、時間とわずかながら200億円のお金をいただいた、その間の中で皆さんが努力をし、新しいまちを立て直していく、しかしそれも10年間という形で分けてくると聞いています。

しかし、その10年以内に、県も出してきましたけれども、大型合併がまた打診されてきております。多分橋本は伊都郡との合併ということも視野に入れた行政改革をしていかなあかんのかなと。やはり、橋本・伊都郡を統括するのは、私はこの橋本市やと思います。橋本市が責任を持って、この地域の将来に向けて改革をなすべきだと思っております。ですから、それもいろんなことを踏まえて、これから橋本市の持つ大きな責任、これは重大であると私は思っております。だからこの金額に関しまして、本当にしっかり把握していただきたい。また、これからちょっと項目に分けて、各会計聞かせていただきますけれども、それに対して、本当に切実な答弁でも結構ですけれども、やっていただきたい。

まず、普通会計の274億円、これがあります。これは、先ほど言いました特例債いただきますけれども、今のままで、先ほど市長も答弁の中で、今会議上の中で答弁聞いたら55億円やと。の予算があれで要るとか言うて、そんなことをして、私は本当に今の現状のままでいってたら、この橋本市なんてもちませんと考えております。行政側では今の現状では、このまま行けば何年でアウトになるか、そういうふうな試算があるのか。橋本市が倒産ということになるのか、その辺のところ、ありましたら答弁いただけますか。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）非常に難しい質問をいただいたわけですが、まず今の、国の合併特例債の制度から申し上げまして、確かに合併したことによりまして、財政運営は少なからずとも、財政運営の部分から見ればやりやすくなるということは、これは事実かと思えます。合併特例債でございます。

ただ、我々ちょっと答弁、結論はちょっと待ってください。ご答弁させていただきたいんですが、我々も財政担当としましては、合併特例債は決して100点満点の特例債ではないというふうに考えております。当然、議員の皆さん方ご存じのとおり、合併特例債、95%充当率、交付税30、70ということで、これはもう皆さま、議員の先生方ご存じなんですが、その中でもやはり5%というのは頭金に相当する部門が一般財源必要となってまいります。それから、交付税算入されるということで、これは制度でなっております。70%、30%は市のほうでということなんですが、これとても、交付税算入、今後の地方交付税制度も含めまして、交付税制度の改革も今、検討、提案されておるわけですが、絶対額が確実に歳入として受けられるかというふうなことではございません。そうなりますと、今後、27年度、合併特例債10カ年をかけまして使おうと思えば、今議員ご指摘の150億円から200近い、弱の特例債は満額使えばいけるわけですが、当然これの元利償還分、利子据え置き、元利償還のピークが始まってくるのは、10年後にはピークを迎えてくると思います。なおかつ10年後、27年ですか、その後3年間で激変緩和ということで、国のほうでは段階的に交付税を落としてまいります。32年後には完全に合併云々は議論はなくなってしまいます。それが合併特例債の制度になって、ルールとなってきてございます。そうなりますとやはり、11年から15年が

非常に重要な危機感を迎えてくるということで、慎重に合併特例債も運用していかねばならないんじゃないかというふうに考えております。

ご質問の、現状ではもたないのではないかとということでございますけれども、先ほどご答弁もさせていただきましたが、19年度予算編成も非常に厳しい状況でございます。そういった中で、ちょっと事務的なお話で恐縮なんですけど、いかに例えば政策的な予算を年次計画を見直すか、またまた中止、休止も含めて検討していく必要があるのか、また、新規事業の対応についてどうしていくのかというふうなことを慎重に選択していかねばならないと考えております。

そういったことで、基本的なお話ではありますが、現時点では試算はまだ持っておりません。今回、5月末をもって出納閉鎖を行いましたので、出納閉鎖後の決算委員会でもご認定をいただいた上、早急に、10月、11月をめどに、中・長期の財政計画を策定していきたいというふうに考えておりますので、今後ともご指導のほど、よろしく願いしたいと思います。

議長（上田順康君）12番 平林君。

12番（平林崇行君）非常に苦しい部分であると。来年から、また退職者のほうも、団塊の世代の大きな退職者も出て、その退職金の部分もいろいろあると思います。かなり厳しい運営を強いられると思います。企画経営室長と違って、財政課長なんかはほんまに財政をつくるんじゃないし、財政を削るための課長かなと、私はそのように思ってます。かなり厳しい部分もあると思いますけども、やはり将来、子どものため、子孫繁栄のためにも、私はここは歯をくいしばって頑張っていかなあかん部分が多いと思いますので、どうぞ頑張ってください。



その次に行きまして、簡易水道、国民宿舎はいいんですけども、公共下水道事業会計と、水道事業会計、上下水道部長が部長一人ですので、この部分につきまして、約200億円以上あると、借り入れがあるということなんですけども、それに関しまして、これはある程度設備の投資といろいろありますけども、これからどういうふうにしてこれを運営していくのか、そういうふうな、もし、これからの運営方法とか、こういう起債に対しての取り組みがありましたらお聞かせ願えますか。

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）公共下水道の会計につきましては、補助率が、国の補助率50%、それから補助残の90%が起債でございます。その起債の分の50%が交付税算入されるということになってございます。

そこで、いかに早く下水を接続していくか、使用料を上げるかということが一番問題になってくるかと思えます。北部開発地が接続可能となりましたら大幅に増収になるということでございます。下水に理解の深いところから順次するということもまた、水洗化率の向上に必要なと考えておりますので、そういうことで対応していきたいと考えております。

それから水道につきましてですが、使用料収入を上げるかでございます。水を売ることしかないわけでございますが、その点で、水の使用料をいかにして増やすかということを考えていくことが必要かと考えております。よろしくご理解のほど、お願いいたします。

議長（上田順康君）12番 平林君。

12番（平林崇行君）大規模な城山台とか、あの辺のほうの接続もどんどん始まっていますので、ある程度あるんですけども、今、公共下水道につきまして、非常に、先ほどおっしゃられたように要望のあるところからという部分ということで、地元要望、私もこれも非

常に結構やと思いますけども、今、非常に下水道引っ張るのに非常に困難やと。見直し地域もかなりあるんじゃないかと私は思っております。その部分に対して、これ若干ちょっと市民部長の答弁になるのかもわかりませんが、そういうちょっと方向を変えた中で、合併浄化槽というのは、私、十分今機能していると思うんですよ、いい部分で。だから本当に難しい部分の上下水道引っ張ったりとか、密集したりとかいう部分での要望とかあるんですけども、その辺の、これはちょっとどちらのほうが答弁行かれるのか、そういう方向も切り替えていくようなこと、当然見直しもあると思うので、そのとき方向切り替えていくようなことがあるのか、その辺のことをちょっとお聞かせ願えますか。

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）下水道の認可区域につきましては、合併浄化槽の補助制度というのは適用にならないということでございますので、私のほうからそれでご理解いただきたいと思いますけども。

議長（上田順康君）市民部長。

市民部長（宮岡清文君）突然のことでちょっと戸惑っておるんですけども、合併浄化槽につきましては、先ほど下水道部長が申しましたとおり、公共下水道の処理区域以外、それから農業集落排水区域以外の区域を対象としてございます。当然、環境をよくするというので、国・県、それと市と各3分の1ずつの補助を出して、今のところだいたい年に100基程度の申請で来ておるんですけども、そのとおりすべて補助対象となって、補助を出しておると、こういう状況でございます。当然、今後もそういった形の中で、環境をよくすると、そういう意味の中で、合併浄化槽については補助制度について十分対応してまいりたいということでございまして、それを

下水道区域とするということは、今のところちょっと考えておりません。

議長（上田順康君）12番 平林君。

12番（平林崇行君）ありがとう。非常に、今の質問の中でも、改革という中でそのような切り替えはできないかということで、ちょっと答弁非常に難しかったと思いますので、それもこれから今後お互いの部が考えて、そういうふうな切り替えもできるのかどうかということも検討していただきたいと思いますので、よろしく願います。

その次、病院事業会計なんですけども、138億円ということです。正直言って橋本市民病院は2年から3年でつぶれるであろうと。これは病院ができる前から私は思っていました。というのは、5年で300床にするとか、そういうのは前の計画でしたわね。こんなばかなことないですよ。300の部屋があるのに、ホテルで言えば300の部屋があるのに、50削減した中で運営できると、ホテルのだいたい運営率というのは70%上げてあれ、損益分岐点なんですよ。70%。それをはじめから計画に載せないなんて、つくった人間の顔が見たいと思いましたけども、私も一応そのときは議員として許可してますんでね。

私はどんな計画立てるのも無理やなと思ってましたけども、やはり今回、事務局長、管理者が入って、まず第一の問題であった先生、これを募集して獲得してきたというのは、僕は非常に病院長を含め評価したい。やっぱり人なんですよ。病院は先生なんですよ。当然、看護師、それに携わるいろんな方。そういう人がそろってこそ、はじめて受け入れ体制ができる。だから、私は病院事務局長、すばらしいと思います。私はすばらしいものはすばらしいと言いますからね。これからどんどん私は病院の事務局長とか、管理者が頑張るんであれば応援していきたい。

何せ、先ほど言ったように、危機管理と民間的計画と言うたように取り組みが早いです。いいですね。どんどんやっていただきたい。いろんなアイデアを出し、いろんなことをやっていただき、だから患者さんも増え、病床の数も300にもう乗せようとしています。私これで病院経営がまるっきり改善されたとは言いませんよ。一筋の光が見えてきたと。前はまるっきりだめやと。こんなもん、どない考えたって、私もちょっとは商売してますので、こんな状態でやれるはずがないということを考えてましたけども、やっぱり人がかわれば、もの自体がかわっていくんだと。だから私はものすごい期待しています。頑張ってください。

ですから、それに関して、先ほど言うたように一筋の光が今見えただけで、それがまだすべての改善とはなりません。今回も予算の中で1億何ぼかな、何かの機械の。私はそれもええと思います。機械をやることは、私は機械とかそういうものを入れることに関しては、やっぱり絶対必要不可欠。使える人間がおるときはね。ただ、無造作な建物とかそんなんするんじゃないしに、こういうことに対してやることは、私はものすごい評価しておりますので、これから、じゃ、こういうふうにして、いろんな投資をしながら、この病院の健全計画並びにどういうふうに取り組んでいくのか、その辺の気持ちと、計画がありましたら少し教えていただけますか。

議長（上田順康君）病院事務局長。

病院事務局長（尾崎慶和君）まず、起債の関係でございますけども、ちょっと質問からずれるかもわかりませんが、138億2,500万円ほど現有高がございます。建築に伴いましてだいたい平均利率が1.8%ほどでございます。それから、企業債は建築が5年据え置きの30年償還、それから構築物につきまして

は、3年据え置き25年償還、医療機器につきましては1年据え置き5年償還となっております。

それで、起債を借りますと交付税がありますが、病院の交付税は国が40%ということになっております。総務省の自治省財政局の通知がございまして、病院のほうへ繰り出しをするにつけての交付税が40%、市が27、それから病院が33ということになっております。ですけれども、現況は非常に市の財政も硬直しておりますし、厳しい折、病院もしっかり市にご迷惑をおかけしないような財政運営を考えておるところでございます。

そういう中で言いますと、当然のことながら、病院はサービス事業でございますので、患者さんに、地域住民というんですか、適切な医療サービスをしっかり提供していくということが非常に大事ではないかなと。そういうことの中で、今、議員のほうからご指摘がございました、お話がございました医師の確保等に尽力してきたところでございます。その中で、4月から心臓血管外科、循環器科の増員、それから6月から呼吸器外科の2名の増員等がございまして、それぞれ医師を補充しつつあります。あとは内科医をあと二、三名程度入れることによって、本院が先生方の体制につきましては盤石になっていくのではないかなと思われま。

現在、本院につきましては、債務超過に陥っております、4億3,000万円ほどの債務がございまして、これを何とか、平成20年ぐらいには解消したいということと、それから今300床の問題が提起されましたけれども、300床フルオープンにつきましては、来年の4月をめざしております。本年度から看護師の補充等を行っていきたいと思っております。いずれにしましても、先ほど医療機器の話もございましたけれども、診療科の新しい増設につき

まして、費用対効果を考えた中で医療機器を導入しております。本来ならば心臓血管外科を開設しますと、だいたい1億5,000万円ほどの投資が必要なんですけれども、今回、6,000万円ほどで済んでおります。そういうことは、医大の来られる先生方も、非常に病院の経営ということを頭に置いた中で、医療機器の購入についての配慮をしていただきつつあると私は思います。どちらにしましても、職員の意識改革をはじめ、管理者を先頭に、各種委員会、40委員会ほどあるわけなんですけれども、その中で、しっかり職員にその経営意識を植え付けながら、業務改善及びそれから経営改善に今後取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長(上田順康君)12番 平林君。

12番(平林崇行君)ありがとうございます。各担当、いろいろ現状を把握していただいて、本当にこういうことも各担当課におろしていただいて、今こういう状態なんだよ、市はこういう状態だということを、ほんまにすり込み、意識を変えていくためのすり込みでこの数字をしっかりと把握していただきたいなど。それで最終、626億円ですけども、開発公社か、あそこの22億円を入れれば650近くの借金というか、起債があるんですけども、市長、最後になりますけども、この財政状況を理解しているという部分の中で、本当に市全職員がこの数字を理解していただいて、この数字が悪いと僕は言うてません。この数字を理解して、じゃ、どういう改革を意識として持つのか、ここが一番、今回の質問の重要点です。最後に市長、済いません、答弁いただけますか。

議長(上田順康君)市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

市長(木下善之君)最後に一言ということ

でございますので、一言だけ申し上げておきたいと思ひます。

行財政改革大綱というなるものが、11月をめざして現在取り組んでおるわけでございますが、それぞれの代表の皆さん方が委員に結集いただいていたしてございますが、その意見を十分拝聴して、徹底して改革の上にもさらに改革を進めていくという信念のもとに、今後取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長（上田順康君）これをもって12番 平林君の一般質問は終わりました。

ただ今から10分間休憩いたします。

（午後3時55分 休憩）